

2020年度第4回法学研究科委員会議事録要旨

日時：2020年7月15日（水）～2020年7月17日（金）

場所：メール会議

専任教員現在数：26名

構成員数：26名（定足数13名）

出席者：22名（定足数充足）

議長：木原正雄（法学研究科委員長）

<議案>

1. 2020年度博士課程後期課程学生の博士論文審査報告書について

執行部より、2020年度博士論文審査委員会から提出された博士論文審査報告書を承認し、該当学生に博士の学位を授与する旨提案があり、委員会はこれを学位規則第12条第2項「委員全員の3分の2以上の出席を必要とし、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。」に基づき、委員の3分の2を超える賛成をもってこれを承認した。

2. 2021年度法学研究科入学試験出題・採点委員(案)について

執行部より、2020年度第3回大学院評議会において、2021年度大学院秋季入試の実施が決定されました旨説明があった。

資料のとおり、提案があり委員会は、これを承認された、しかしながら、一部記載漏れの提案がなされており、次回第5回法学研究科委員会にて資料を修正し再度承認をいただく。

3. 2021年度大学院入学試験出願資格審査について

執行部より、例年とおり、執行部一任にする旨提案があり、委員会はこれを承認した。

4. 『法政論集』執筆申込書(案)について

執行部より、資料のとおり提案があり、委員会はこれを承認した。

5. その他

(1) 2021年度大学院法学研究科科目編成表(案)について

執行部より、資料のとおり提案があり、委員会はこれを承認した。

<報告承認事項>

1. 2020年度博士課程後期課程学生の博士学位申請論文の受理について

執行部から説明があり、当該学生の博士学位論文の受理は委員長承認により学長宛稟議書を起案したことにつき、委員会はこれを承認した。

2. 2021年度大学院入学試験要項(案)について

執行部から、すでに承認済みであったが、資料のとおり、訂正の旨提案があり、委員会はこれを承認した。

3. 模擬問題の対応について

執行部からの説明

<報告承認事項>から取り下げさせていただきます。

(昨年度は、旧科目名称で作成された法律学専攻の模擬問題について2020年度入学生より適用されるカリキュラムに記載の科目名に適宜修正を行ったため、報告承認事項とされていたものでした。)

4. 2021年度大学院秋季入試の実施について

執行部から「感染予防の対策を十分に採り慎重に行うこと、受験の機会を極力提供することの重要性に鑑み、大学院の秋入試は予定通り実施することとし、準備を進めることに致します」(学長)のよう
な説明があり、委員会はこれを承認した。

5. その他

(1) 2020年度第2回法学研究科委員会における議案について

執行部からの説明

2020年度第3回法学研究科委員会における議案について、返信期限である2020年5月22日(金)において14名の返信があり、定足数に達するとともに、「3. 2021年度法学研究科入学試験出題・採点委員(案)について」以外の各議案への反対はなく。この議案については、今回の<議案>「2. 2021年度法学研究科入学試験出題・採点委員(案)について」で提案させていただいたところです。

<報告事項>

1. 大学院評議会等会議報告

執行部より資料に基づき説明がなされた。

2. その他

特になし

<閉会>

以上、メール会議において、法学研究科委員会は、11:59を持って閉会した。

以上